

マイナポイントの受け取り方

マイナンバーカードの交付を受けた人はマイナポイント(最大2万円分)が受け取れます。
 マイナポイントはキャッシュレス決済(クレジットカードや電子マネー等)で普段のお買い物に使用できるものです。
 ポイントを受け取るためには、**令和4年9月末**までにマイナンバーカード交付の申請手続きを済ませてください。

マイナンバーカード取得で5,000円分取得

- STEP1 マイナポイントアプリ対応のスマートフォンにマイナポイントアプリをインストールします。
- STEP2 アプリの案内に従い、マイナポイントを受け取るキャッシュレス決済を登録します。
- STEP3 登録したキャッシュレス決済でチャージやお買い物をするとポイントが付与されます。
 (上限の5,000ポイントを受け取るためには、2万円分の利用が必要です)
 (ポイント付与のタイミングは、選択した決済サービスによって異なります)

マイナポイントアプリ対応のスマートフォンについては、こちらで確認できます。➡



保険証利用登録で7,500円分取得 + 公金受取口座登録で7,500円分取得

- STEP1 マイナポータルアプリをスマートフォンにインストールします。
- STEP2 アプリの案内に従い、健康保険証利用登録及び公金受取口座の登録を行います。
- STEP3 マイナポイントアプリからポイントが付与するキャッシュレス決済を登録します。

マイナポイントの申請はマイナンバーカード対応のカードリーダーを接続したパソコンからでもできます。

マイナポイントは令和5年2月末まで申し込みできます。



マイナポイントアプリのダウンロードはこちら



マイナポータルアプリのダウンロードはこちら

マイナポイントを申し込みできる機器をお持ちでない人へ

役場窓口ではマイナポイントの申請をお手伝いしています。マイナンバーカードを持参して、税務住民課住民係窓口までお越しください。

税務住民課 住民係 ☎57-8502

コンビニの
住民票・印鑑証明
交付もできる!!

マイナンバーカード 休日臨時窓口

を開設します

無料!
 顔写真撮影
無料!
 交付手数料

◎と き **8月27日(土)** 午前9時から正午まで(予約不要)
 ※休日臨時窓口では、マイナンバーカードの申請・交付、電子証明書の更新、保険証利用申込の受付もします。

◎ところ 役場 税務住民課 窓口
 ◎対象者 南関町に住民登録がある人

- ◎申請に必要なもの
- ★通知カード } ※お持ちの人のみ
 - ★住基カード }
 - ★本人確認書類(表のAを1点、またはBを2点、またはBとCを1点ずつ)



A	運転免許証、運転経歴証明書、住基カード(写真付)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード
B	保険証、年金手帳、年金証書、子ども医療費受給者証
C	診察券、預金通帳、キャッシュカード、社員証、学生証、公共料金の領収証

◎マイナンバーカード取得のメリット

- ①10年(20才未満は5年)有効な公的身分証明書
- ②e-Tax(納税)、マイナポータルで手続き
- ③マイナポイント第2弾(～令和5年2月末まで)
 - i)マイナンバーカード新規取得した方に最大5,000円相当のポイント
 - ii)健康保険証としての利用登録を行った方に7,500円相当のポイント
 - iii)公金受取口座の登録を行った方に7,500円相当のポイント
- ④住民票・印鑑登録証明書をコンビニで取得
 ※15才未満の人はコンビニ交付サービスを利用できません
- ⑤健康保険証として利用可能
 ※マイナンバーカードの健康保険証利用に対応する医療機関は、こちらで確認できます。



https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html

マイナンバーカード時間外窓口開設(要予約)

平日の開庁時間帯に来庁できない人のため、水曜日の夜、マイナンバーカード時間外窓口を開設しています。**事前にご予約(住民係へ)の上**、ご来庁ください。

- [開設時間] 水曜日 午後5時15分～午後7時(祝日・休日を除く)
- [予約受付時間] 平日午前9時から午後5時
- [受付内容] マイナンバーカードの申請/受け取り、電子証明書の更新手続き、暗証番号再設定、保険証利用の申込み



税務住民課 住民係 ☎57-8502

今月の納期

- ・町県民税……………2期
- ・国民健康保険税…2期

納期限:令和4年8月31日

今月の表紙



表紙は、御茶屋跡で開催された七夕まつりの写真です。色鮮やかな七夕飾りがすらりと並び、来場者の目を楽しませました。